

V. 履修に関する内容

出席確認

授業に出席する際は、講義室の入口付近に設置されているICカードリーダー端末に学生証をかざしてください。授業出席状況はUNIPAから確認することができます。



〈〈端末の音と画面の表示を確認してください〉〉

■学生証を正常に読み取ったときの音 「ピコーン」

■エラーが発生したときの音 「ブーッ」

→再度、学生証をかざし「履修登録がされていない」等のメッセージが表示されたら、授業開始時に教員にエラーが起きたことを報告し、授業終了後に学務課窓口に来てください。

※正常に読み取れたか必ず確認してください。

■ICカードリーダーで出席登録できる時間は以下のとおりです。

受付開始：授業開始10分前

遅 刻：授業開始後30分まで

受付終了：授業開始後30分以降（欠席）

■講義室以外で授業を行う際はポータブル端末で出席確認を行う場合があります。担当教員の指示に従ってください。

■ICカードリーダーによる出席登録は、授業担当教員が出席を確認するための情報のひとつですが、ここに登録された出席情報が最終的な出席とはみなされない場合があります。つまり、担当教員により出席した事実が認められないと判断された場合は、出席登録が「出席」となっているにもかかわらず、担当教員の判断で「欠席」とすることがあります。

■自身の学生証を他の学生に渡してICカードリーダーにかざすよう頼み、実際には出席していないにもかかわらず「出席」として記録させる行為を「出席偽装行為」といいます。本学ではこのような行為を、固く禁止します。他の学生に出席偽装を依頼することも、他の学生から依頼された出席偽装を承諾することも、絶対に行ってはけません。

このような出席偽装行為が発覚した場合、他人に依頼した学生も依頼を受けた学生も「欠席」として取り扱います。

また、悪質な出席偽装行為を行った学生は懲戒処分（退学・停学・警告）を受ける場合があります。懲戒処分を受けると、授業料等の減免措置を受けている学生は、本学の規則によりその減免措置が適用されなくなりますので注意してください。

■ICカードリーダーの不調や故障の場合は、学務課にお知らせください。

■学生証は破損しないよう丁寧に扱い、常に携帯してください。忘れた等の場合は授業開始時に担当教員へ申し出てください。授業終了後の申し出は認められません。

単位を修得するためには、出席回数さえ確保すればよいわけではありません。

授業内容を理解すること、課題を提出すること、定期試験を受験すること等、各科目のシラバスにある「評価方法」の記載に従って総合的に評価され、単位の修得および成績が決定します。よって、授業にしっかり取り組むことが何より重要です。

欠席

病気、ケガ、就職活動等のやむを得ない理由により授業を欠席する場合は、「欠席届」とともに診断書や事故証明書等を添え、担当教員に提出してください。なお、欠席理由の如何を問わず、成績評価等に関する取り扱いについては、担当教員の判断によります。

※「欠席届」は学務課窓口で配布またはUNIPA各種リンクよりダウンロード可

V. 履修に関する内容

公欠

公欠に該当する事由により授業に出席することができない場合、「欠席届」とともに証明書類を担当教員に提出することにより、公欠扱いとすることができます。

- 一 忌引き（二親等以内）の場合
- 二 学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症に罹患した場合、又は感染したおそれがある場合
- 三 指定強化部及び活動支援クラブの活動として、公式の試合や活動に参加する場合
- 四 自然災害等により通学困難であると大学が判断した場合

※法事は忌引きとは認められません。

※欠席した場合（公欠を含む）は、欠席した分の授業について、各科目担当教員に課題提出等に関して必ず相談してください。

休講・補講

（1）休講

担当教員が都合により授業を実施することができない場合、休講となります。休講の連絡はUNIPA（後述）上で行われます。

（2）補講

休講となった授業または時間数が不足している授業に対して実施します。

- 上記のほか、教室変更や試験に関する情報はUNIPAで連絡するか、授業時間内に担当教員が知らせます。なお、電話やメールでの問い合わせには応じません。